

## 渋谷区バドミントン協会の試合における部制についての規則

(昭和60年4月 総会に提案・承認)

(平成5年8月 ランクの区分変更)

(平成8年4月 ランクの区分変更)

### 1. 試合においてランクは次のとおりとする。

1部 (上級者)

2部 (中級者)

3部 (初級者) 注意書きあり

成年の部 (35歳以上の者)

壮年の部 (50歳以上の者)

中学の部

小学の部

※注意書き 3部については、初級者に限りますのでご注意ください。

### 2. ランクの決定は区協会に登録時 (最初の登録) 本人が自主的に申告する。

### 3. (イ) 試合に出場しようとする者は、登録した部から出場しなければならない。

(ロ) ダブルスの場合、パートナー同士の登録した部が異なる場合は、その内の上部の者の部から出場しなければならない。

### 4. 2部、3部からの昇部基準及び1部、2部からの降部基準

(1) 2部及び3部においては、決勝戦を理事2名以上が観戦した上で昇部該当者を判断し、理事長と協議の上、表彰式において発表する。

(2) 1部及び2部において、二回連続して (混合、レディース大会は除く) 1回戦 (この場合最初の試合) で敗退した者は、本人の組み合わせ理事会への申し入れにより下位部へ降格することができる。

これは、1回戦敗退をしたときから2年の間に次の大会に参加している場合に適用する。

(3) これらの昇部に関する規定は、本人が現在のクラスより上の部へ出場することを何ら制限するものではありません。

お願い

1、2、3部の基準は、上級、中級、初級 (注意書きあり) の区分に従って良識ある判断におまかせしますのでよろしくお願ひします。